第73期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年３月27日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時15分）

開催場所

東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社共和電業　本社会議室
（後掲の会場ご案内図をご参照ください。）

CONTENTS

経営理念 …… 1
第73期定時株主総会招集ご通知 …… 2
議決権行使についてのご案内 …… 4
株主総会参考書類 …… 5
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件
　第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
　第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
(添付書類)
　事業報告 …… 15
　連結計算書類 …… 27
　計算書類 …… 29
　監査報告書 …… 31

株式会社共和電業
証券コード　6853

経営理念

社是

大会社たらんよりは、最良の会社たらん

信条

謙虚・誠実・努力

企業理念

計測と制御を通じて“安全と安心”の提供で
社会に貢献する“技術創造企業”

企業ビジョン

新たな市場への挑戦と事業基盤の強化により、
応力計測のリーディングカンパニーを目指す

コーポレートステートメント

確かな計測で、その先の未来へ

証券コード　6853
2020年３月10日

株　主　各　位

東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社 共和電業
代表取締役社長　田　中　義　一

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年３月26日（木曜日）午後５時10分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．開催の日時　2020年３月27日（金曜日）午前10時

２．開催の場所　東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社共和電業　本社会議室

３．会議の目的事項

報告事項　(1) 第73期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第73期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類のうち次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kyowa-ei.com）への掲載をもって提供しております。

①業務の適正を確保するための体制およびその運用状況
②連結株主資本等変動計算書
③連結注記表
④株主資本等変動計算書
⑤個別注記表

なお、監査等委員会および会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kyowa-ei.com）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年3月27日（金曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

▶ 郵　送

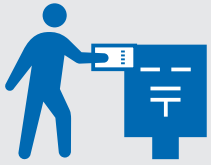

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限

2020年3月26日（木曜日）
午後5時10分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

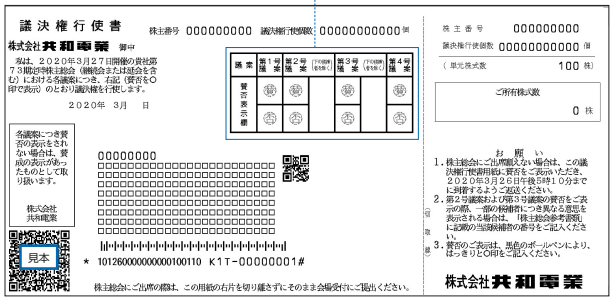

第１・４号議案

▶**賛成の場合**　：「賛」の欄に○印
▶**否認する場合**：「否」の欄に○印

第２・３号議案

▶**全員賛成の場合**　：「賛」の欄に○印
▶**全員反対する場合**：「否」の欄に○印

※ 一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、事業基盤強化および将来の事業展開に備えるための内部留保充実をはかるとともに、株主の皆様への安定的かつ業績を反映した適正な利益還元を行うことを基本方針として以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、配当総額は、331,824,372円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年３月30日といたします。

２．その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	600,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	600,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）舘野　稔、田中義一、斎藤美雄、庄野誠一、五十嵐卓哉、生沼伸夫の６氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、各候補者に関する当事業年度における職務執行状況ならびに業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	第73期 取締役会出席状況
1	再任	舘野（たての）　稔（みのる）	代表取締役会長	100% (14/14回)
2	再任	田中（たなか）　義一（ぎいち）	代表取締役社長	100% (14/14回)
3	再任	斎藤（さいとう）　美雄（よしお）	常務取締役 海外統括本部長	100% (14/14回)
4	再任	庄野（しょうの）　誠一（せいいち）	取締役 営業本部長	100% (14/14回)
5	再任	五十嵐卓哉（いがらしたくや）	取締役 経営管理本部長	100% (14/14回)
6	再任	生沼（おいぬま）　伸夫（のぶお）	取締役 技術本部長	100% (14/14回)
7	新任	国信（くにのぶ）　功（いさお）	執行役員 営業本部副本部長	－

候補者番号 1

舘野 稔（たての みのる）

再任

生年月日
1955年10月11日生

取締役在任年数
11年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（14/14回）

所有する当社の株式数
29,400株

略歴、当社における地位および担当

1978年４月	当社入社
2006年１月	当社技術本部特機部長
2008年１月	当社技術本部副本部長
2009年３月	当社取締役技術本部副本部長
2014年３月	当社常務取締役技術本部長
2015年３月	当社代表取締役社長
2019年３月	当社代表取締役会長（現任） 現在に至る

取締役候補者とした理由

舘野稔氏は当社技術部門の統括を経て、2015年より当社代表取締役社長を務め、2019年より当社代表取締役会長として当社グループの経営に高い手腕を発揮しております。経営トップとしての豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

田中 義一（たなか ぎいち）

再任

生年月日
1957年３月27日生

取締役在任年数
9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（14/14回）

所有する当社の株式数
49,200株

略歴、当社における地位および担当

1980年４月	当社入社
2005年１月	当社総務本部人事部長
2007年１月	当社経営管理本部副本部長
2011年３月	当社取締役経営管理本部長
2015年３月	当社常務取締役経営管理本部長
2017年３月	当社専務取締役
2019年３月	当社代表取締役社長（現任） 現在に至る

重要な兼職の状況

共和電業（上海）貿易有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

田中義一氏は2017年より当社専務取締役を務め、2019年より当社代表取締役社長として当社グループの経営に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

斎藤 美雄（さいとう よしお）

再任

生年月日
1959年３月27日生

取締役在任年数
7年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（14/14回）

所有する当社の株式数
25,200株

略歴、当社における地位および担当

1981年４月	当社入社
2007年１月	当社内部監査室長
2008年３月	当社常勤監査役
2013年１月	当社理事 海外統括本部長
2013年３月	当社取締役海外統括本部長
2019年３月	当社常務取締役海外統括本部長（現任） 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社山形共和電業 代表取締役社長
KYOWA AMERICAS INC. 取締役社長
KYOWA DENGYO (THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長

取締役候補者とした理由

斎藤美雄氏は当社内部統制部門、監査役、海外統括部門の経験を経て、現在は常務取締役海外統括本部長および山形共和電業の代表取締役社長、海外現地法人２社の取締役社長として当社グループの経営に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

庄野 誠一（しょうの せいいち）

再任

生年月日
1960年２月17日生

取締役在任年数
6年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（14/14回）

所有する当社の株式数
21,600株

略歴、当社における地位および担当

1982年４月	当社入社
2005年１月	当社営業本部西日本営業部長
2009年１月	当社営業本部副本部長
2010年８月	当社営業本部副本部長兼海外部長
2014年３月	当社取締役東日本営業本部長
2016年１月	当社取締役営業本部長（現任） 現在に至る

重要な兼職の状況

共和電業（上海）貿易有限公司　総経理

取締役候補者とした理由

庄野誠一氏は当社において国内および海外の営業部門責任者を歴任し、幅広い知見を有しており、 現在は取締役営業本部長として営業展開に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

五十嵐（いがらし） 卓哉（たくや）

再任

生年月日
1958年９月10日生

取締役在任年数
4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（14/14回）

所有する当社の株式数
32,100株

略歴、当社における地位および担当

1981年４月　当社入社
2005年１月　当社営業本部販売支援部長
2009年１月　当社営業本部副本部長
2014年３月　当社常勤監査役
2016年３月　当社取締役経営管理本部長（現任）
　　現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社甲府共和電業　代表取締役社長
株式会社共和サービスセンター　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

五十嵐卓哉氏は当社において営業部門、経営管理部門、監査役を歴任し、幅広い知見を有しており、現在は取締役経営管理本部長および甲府共和電業、共和サービスセンターの代表取締役社長として当社グループの経営に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

生沼（おいぬま） 伸夫（のぶお）

再任

生年月日
1960年２月28日生

取締役在任年数
5年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（14/14回）

所有する当社の株式数
19,100株

略歴、当社における地位および担当

1982年４月　当社入社
2008年１月　当社技術本部自動車機器部長
2011年７月　当社技術本部副本部長
2015年３月　当社取締役技術本部長（現任）
　　現在に至る

重要な兼職の状況

タマヤ計測システム株式会社　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

生沼伸夫氏は当社取締役として技術部門を統括するとともに、タマヤ計測システム株式会社代表取締役社長として当社グループの経営に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

国信（くにのぶ）　功（いさお）

新 任

生年月日
1959年８月３日生

所有する当社の持株数
3,000株

略歴、当社における地位および担当

1983年４月　当社入社
2009年１月　当社営業本部中日本営業部長
2011年７月　当社営業本部副本部長
2016年３月　当社執行役員営業本部副本部長（現任）
現在に至る

取締役候補者とした理由

国信功氏は当社において国内の主要な営業部門の責任者を歴任し、幅広い知見を有しており、現在は営業本部副本部長として営業展開に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者といたしました。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役澤田佳伸、青柳裕史、和田敏の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

澤田（さわだ）　佳伸（よしのぶ）

再任

- **生年月日**
  1959年３月10日生
- **取締役在任年数**
  2年（本株主総会終結時）
- **取締役会への出席状況**
  100%（14/14回）
- **監査等委員会への出席状況**
  100%（15/15回）
- **所有する当社の株式数**
  28,400株

略歴、当社における地位および担当

1981年４月	当社入社
2009年１月	当社経営管理本部人財開発部長
2015年１月	当社生産本部副本部長
2016年１月	当社品質管理本部副本部長
2017年１月	当社内部監査室長
2018年３月	当社監査等委員である取締役（現任） 現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由

澤田佳伸氏は当社において経営管理部門、生産部門、品質管理部門、内部監査室を歴任し、幅広い知見を有しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

和田（わだ）　敏（さとし）

再任　社外　独立

生年月日
1953年７月19日生

取締役在任年数
1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（10/10回）
※就任以降

監査等委員会への出席状況
100%（10/10回）
※就任以降

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位および担当

1977年４月	株式会社山形銀行入行
2001年10月	同行米沢西支店長
2010年４月	同行監査部長
2011年７月	一般社団法人山形県銀行協会常務理事
2019年３月	当社監査等委員である取締役（現任） 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

和田敏氏はこれまで株式会社山形銀行監査部長および一般社団法人山形県銀行協会常務理事を歴任されてきた豊富な経験と知識を有しており、中立・公正な立場から取締役の役割を果たせると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

すなやま　こういち
砂山 晃一

新任　社外　独立

生年月日
1957年９月５日生

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位および担当

1981年４月	株式会社富士銀行入行
2003年３月	株式会社みずほ銀行新潟万代橋支店長
2005年８月	同行法務部長
2010年４月	同行執行役員法務部長
2012年12月	株式会社丸山製作所常任監査役
2015年12月	同社取締役監査等委員
2019年12月	同社顧問（現任）
	現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

砂山晃一氏はこれまでみずほ銀行執行役員法務部長および丸山製作所常任監査役などを歴任されてきた豊富な経験と知識を有しており、公正・中立な立場から取締役の役割を果たして頂くことが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）１．和田敏氏および砂山晃一氏は社外取締役候補者であります。
２．当社は和田敏氏および砂山晃一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．澤田佳伸氏および和田敏氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を継続する予定であります。また砂山晃一氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

木村　眞一（きむら　しんいち）

生年月日
1945年９月３日生

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位および担当

1975年４月	東京弁護士会登録 髙橋法律税務事務所入所
2004年３月	当社監査役
2004年11月	髙橋法律税務事務所代表（現任） 現在に至る

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

木村眞一氏は弁護士として専門的な知識と幅広い経験を有しており、中立・公正な立場から取締役の役割を果たせると判断したため、今回補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 木村眞一氏は補欠の社外取締役候補者であります。
2. 木村眞一氏が社外取締役に就任した場合、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 木村眞一氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

（添付書類）事業報告（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

①　事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境が引き続き改善し、個人消費も緩やかに回復する一方で、米中貿易問題に伴う中国経済の低迷等により輸出が減少し企業の設備投資姿勢に慎重さが継続しており、景気の減速感が一段と鮮明になっております。

当社グループのユーザーにおいても、バラツキはあるものの全般的に投資は抑制傾向で推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループは第６次中期経営計画「Create Future 2021」の１年目として、３つの基本戦略「既存領域の強化」「注力領域での成長」「顧客への付加価値拡大」を軸とした各種施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における受注高は、高速鉄道向け台車温度検知装置等の大型物件を成約したものの、汎用品の全般的な需要低下もあり、前年度受注となった高速道路向け設置型車両重量計をカバーするには至らず、14,924百万円と前年同期に比べ11.1％の減少となりました。また売上高も、台車温度検知装置等の増収要因もありましたが、製造業の生産抑制等により汎用品や特注センサ等の需要が落ち込んだこと等から、15,578百万円と前年同期に比べ2.6％の減収となりました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費の抑制につとめたものの、売上高の減収により営業利益は1,383百万円と前年同期に比べ9.3％の減益となりました。また、経常利益は1,459百万円と前年同期に比べ6.8％、親会社株主に帰属する当期純利益は924百万円と前年同期に比べ16.1％とそれぞれ減益となりました。

売上高（百万円）

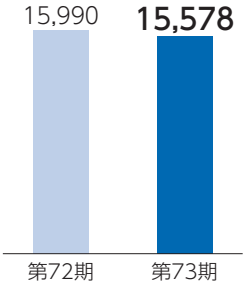

営業利益（百万円）

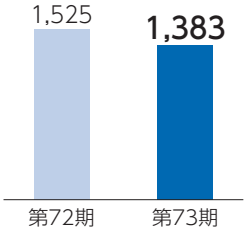

経常利益（百万円）

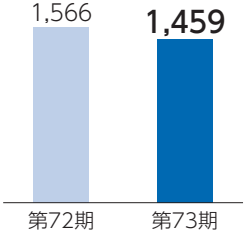

親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

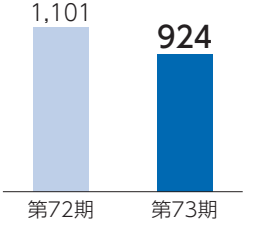

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称 ＼ 期別	前連結会計年度 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日		当連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
計測機器	14,768,098	92.4	14,261,756	91.5	△506,341	△3.4
コンサルティング	1,222,881	7.6	1,316,438	8.5	93,557	7.7
合計	15,990,979	100.0	15,578,195	100.0	△412,784	△2.6

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

計測機器セグメント

汎用品は全般的な需要低下により、センサ関連機器の売上高は、4,577百万円と前年同期に比べ7.1％、測定器関連機器の売上高は1,988百万円と前年同期に比べ6.0％のそれぞれ減収となりました。

特注品関連機器(特定顧客向け製品)は、特注センサ機器および高速道路向け設置型車両重量計の大型竣工物件の減少等により、売上高は2,588百万円と前年同期に比べ10.9％の減収となりました。

システム製品関連機器は、自動車試験分野向け関連機器が減少したものの、高速鉄道向け台車温度検知装置が寄与し、売上高は2,478百万円と前年同期に比べ12.1％の増収となりました。

保守・修理部門は機器修理が堅調に推移し、売上高は1,070百万円と前年同期に比べ2.5％の増収となりました。

以上その他を含め、計測機器セグメントは、売上高が14,261百万円と前年同期に比べ3.4％の減収となりました。また、セグメント利益（売上総利益）は5,300百万円と前年同期に比べ4.0％の減益となりました。

コンサルティングセグメント

コンサルティングセグメントは、ダム関連分野が堅調に推移し、売上高は1,316百万円と前年同期に比べ7.7％の増収となり、セグメント利益（売上総利益）は467百万円と前年同期に比べ2.9％の増益となりました

なお、海外売上高につきましては、主にタイを中心とする東・東南アジア(中国を除く)地域は堅調であったものの、欧州、中国、米国地域において自動車関連製品を中心に需要が低下したことにより、売上高は1,939百万円と前連結会計年度に比べ0.4％の減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は777百万円であり、甲府共和電業新工場建設投資および生産設備の更新を中心とした機械装置等であります。

③ 資金調達の状況

特記事項はございません。

④ 対処すべき課題

当社グループは、2021年度を最終年度とする中期経営計画「Create Future 2021」を策定し、「既存領域の強化」「注力領域での成長」「顧客付加価値の拡大」を３つの基本方針として、販売・生産および開発のリソースを有望な市場に集中投下し、高品質な製品・サービスの提供によりお客様のニーズに応えることで、業績達成に注力してまいります。

「既存領域の強化」

顧客ニーズが多様化する中、売上拡大をはかるためには、顧客視点に立った販売活動・製品企画・新製品の早期市場投入に向けた開発スピードのアップが不可欠となります。既存製品の新たな用途開発を推進するとともにリソースの再配分による戦略的な生産性向上を進めてまいります。

エンジニアリング分野では、モニタリング等の継続的需要の取り込みに向けた体制整備、公共物件等に対する情報の早期入手と共有化、積算業務のシステム化による精度向上をはかることで収益向上に努めてまいります。

「注力領域での成長」

海外市場と新市場分野を注力領域として引き続き取り組んでいきます。昨年は「成長に向けた基礎固め」を目標にしていましたが、今年度は「成長に向けた成果」をテーマに活動を推進してまいります。

海外市場では、直接販売拠点を設けているアメリカ、中国、タイ、インドにおける販売網、校正・修理体制の整備に取り組むとともに、地域特性に合った製品の販売戦略による営業活動を推進いたします。

新市場・新分野においては、サンプリングモアレカメラなど、実績がある製品の需要拡大に向けた市場創出活動の強化を進めるとともに、市場開拓後の販売ルートの構築、付加価値をつけるための解析業務やアプリケーションの追加などに取り組んでまいります。

「顧客付加価値の拡大」

QCDの観点から、顧客の付加価値を高めることで売上拡大と付加価値向上による収益力アップ、グループ機能の強化による生産性向上に取り組みます。また、ICTの活用により情報の共有化を進め、重複業務、入力や転記業務の大幅な削減に取り組み、業務の効率化を推進いたします。

品質面では、データの管理方法や生産時における検査体制の整備、技術・技能の伝承による人材の育成に取り組んでまいります。

コスト面については、「価格も品質の一部」といった考えのもと、開発費用や設備の費用対効果の検証による妥当性評価、生産能力の把握と実原価のきめ細かい管理により不採算製品の見直しを進めてまいります。

納期面では、生産計画立案方法や工程管理の高度化による対応力強化、グループ内での役割見直しを推進し、最適な品質・生産体制の整備に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 70 期 2016年度	第 71 期 2017年度	第 72 期 2018年度	第 73 期 2019年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	14,929	15,350	15,990	15,578
経常利益 (百万円)	1,367	1,405	1,566	1,459
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	912	952	1,101	924
1株当たり当期純利益 (円)	32.92	34.12	39.35	33.43
総資産 (百万円)	22,429	23,278	23,322	23,935
純資産 (百万円)	14,166	15,574	15,590	16,345

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
	百万円	%	%	%	
株式会社 山形共和電業	100	100	—	100	電気機器、測定器の製造販売
株式会社 甲府共和電業	20	100	—	100	電気機器、測定器の製造販売

② 企業結合の経過およびその成果

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容

電気機器、測定器等の製造販売ならびに輸出入、諸計測のコンサルタント業務

(5) 主要な営業所および工場

① 当　　社

本社・工場	東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
山形工場	山形県東根市大字東根甲7057番地24
営業所	東京(千代田区)、大阪、名古屋、福岡、広島 札幌、筑波(つくば市)、日立(ひたちなか市)、明石 厚木、北関東(熊谷市)、豊田、宇都宮、東北(仙台市)

② 子会社

株式会社　山形共和電業	山形県東根市
株式会社　甲府共和電業	山梨県昭和町
株式会社　共和計測	東京都調布市
株式会社　共和ハイテック	東京都調布市
株式会社　ニューテック	兵庫県播磨町
株式会社　共和サービスセンター	東京都調布市
タマヤ計測システム　株式会社	東京都品川区
共和電業（上海）貿易有限公司	中国(上海)
KYOWA AMERICAS INC.	アメリカ(ミシガン州ノバイ)
KYOWA DENGYO (THAILAND) CO., LTD.	タイ(バンコク)

(注)　株式会社共和計測は、2020年1月1日付で株式会社共和ハイテックを吸収合併いたしました。

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数（名）
計測機器	529
コンサルティング	56
全社（共通）	258
合計	843

（注）1. 従業員数には取締役、執行役員、理事、嘱託および臨時従業員を除いております。
2. 全社（共通）には、管理部門および営業部門を含めております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	403	－	40.4	16.2
女性	83	1	39.4	15.5
合計または平均	486	1	40.2	16.0

（注） 従業員数には取締役、執行役員、理事、嘱託および臨時従業員を除いております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社　みずほ銀行	940
株式会社　山形銀行	332
株式会社　三菱ＵＦＪ銀行	330
株式会社　山梨中央銀行	240
みずほ信託銀行　株式会社	120
株式会社　りそな銀行	50
明治安田生命保険　相互会社	20
第一生命保険　株式会社	20

2．会社の状況に関する事項

（1）株式の状況

① 発行可能株式総数　99,570,000株

② 発行済株式総数　28,058,800株
（自己株式406,769株を含む）

③ 株主数　3,987名

④ 大株主

株　主　名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,896	10.47
共和電業従業員持株会	2,010	7.27
共和協栄会	1,313	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,146	4.14
株式会社チノー	936	3.38
株式会社みずほ銀行	850	3.07
株式会社ニッカトー	814	2.94
富国生命保険相互会社	650	2.35
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	550	1.98
株式会社光通信	483	1.74

（注）持株比率は、自己株式(406千株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する事項
該当事項はありません。

（2）新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	舘野 稔		
代表取締役社長	田中義一		共和電業（上海）貿易有限公司董事長
常務取締役	斎藤美雄	海外統括本部長	株式会社山形共和電業代表取締役社長 KYOWA AMERICAS INC. 取締役社長 KYOWA DENGYO (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長
取締役	五十嵐卓哉	経営管理本部長	株式会社甲府共和電業代表取締役社長 タマヤ計測システム株式会社代表取締役社長
取締役	庄野誠一	営業本部長（国内営業統括）	
取締役	生沼伸夫	技術本部長	株式会社共和ハイテック代表取締役社長
取締役（常勤監査等委員）	澤田佳伸		
取締役（監査等委員）	青柳裕史		ヤマトクレジットファイナンス株式会社監査役
取締役（監査等委員）	和田 敏		

（注）1. 当期中の取締役の異動

上記取締役（監査等委員を除く）は、いずれも2019年３月28日開催の第72期定時株主総会において選任され就任いたしました。また、監査等委員である取締役の和田敏氏は、同総会において新たに選任され就任いたしました。

また、同総会終結の時をもって、監査等委員である取締役今田隆美氏は辞任いたしました。

2. 取締役青柳裕史および和田敏の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役澤田佳伸氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員を除く)及び使用人からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行うためであります。
4. 当社は、取締役青柳裕史および和田敏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役青柳裕史および和田敏の両氏は、金融機関における実務経験があることから、金融面をはじめとした幅広い知識と、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2019年12月31日現在の執行役員の状況は次のとおりです。

地位	氏名	地位	氏名
代表取締役会長執行役員	舘野 稔	執行役員	河野好彦
代表取締役社長執行役員	田中義一	執行役員	青野徹
常務取締役執行役員	斎藤美雄	執行役員	前田芳巳
取締役執行役員	五十嵐卓哉	執行役員	高野二三夫
取締役執行役員	庄野誠一	執行役員	長谷川栄一
取締役執行役員	生沼伸夫	執行役員	坂野浩義
執行役員	国信功	執行役員	西川清彦
執行役員	大原寿昭		

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役澤田佳伸氏、青柳裕史氏および和田敏氏は、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	6名	161,596千円
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4名 (3名)	24,225千円 (10,800千円)
合計 (うち社外取締役)	10名 (3名)	185,821千円 (10,800千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年３月30日開催の第69期定時株主総会において、年額200,000千円（ただし、使用人分給与は含まない）とすることが決議されております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年３月30日開催の第69期定時株主総会において、年額45,000千円とすることが決議されております。
4. 報酬等の額には、期間費用として引当金計上した役員賞与25,000千円(取締役(監査等委員を除く)分)が含まれております。
5. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額26,211千円(取締役(監査等委員を除く)分)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況について、「(3)会社役員に関する事項 ①取締役に関する事項」に記載の通りであります。兼職先との関係に開示すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況
取締役（監査等委員） 青柳裕史	14回/14回 (100%)	15回/15回 (100%)	他社の取締役等として培った豊富な経験・見識に基づき、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 和田　敏	10回/10回 (100%)	10回/10回 (100%)	金融機関における豊富な経験・見識に基づき、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。

（注）取締役和田敏氏は、2019年３月28日開催の第72期定時株主総会において選任され就任いたしました。なお、就任後に開催された取締役会および監査等委員会は10回であります。

(5) 会計監査人に関する事項

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）についての報酬等の額	37,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

（注）１．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合または、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数については単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	**16,256,617**	**流動負債**	**5,476,839**
現金及び預金	6,304,297	支払手形及び買掛金	1,637,782
受取手形及び売掛金	5,876,981	短期借入金	1,600,000
有価証券	200,000	1年内返済予定の長期借入金	240,200
商品及び製品	1,025,121	未払法人税等	202,860
仕掛品	1,315,869	賞与引当金	181,434
未成工事支出金	47,744	役員賞与引当金	30,850
原材料及び貯蔵品	1,349,319	設備関係支払手形	34,716
その他	142,914	その他	1,548,996
貸倒引当金	△5,630	**固定負債**	**2,113,964**
固定資産	**7,679,345**	長期借入金	212,400
有形固定資産	**4,967,432**	役員退職慰労引当金	131,000
建物及び構築物	2,365,364	執行役員退職慰労引当金	20,770
機械装置及び運搬具	754,803	退職給付に係る負債	1,663,493
工具、器具及び備品	240,296	資産除去債務	13,414
土地	1,282,867	その他	72,886
建設仮勘定	246,546	**負債合計**	**7,590,803**
その他	77,554	(純資産の部)	
無形固定資産	**135,330**	**株主資本**	**15,526,211**
その他	135,330	**資本金**	**1,723,992**
投資その他の資産	**2,576,582**	**資本剰余金**	**1,854,080**
投資有価証券	1,624,961	**利益剰余金**	**12,106,697**
従業員に対する長期貸付金	10,151	**自己株式**	**△158,559**
退職給付に係る資産	563,417	**その他の包括利益累計額**	**731,331**
繰延税金資産	236,667	**その他有価証券評価差額金**	**521,803**
その他	141,530	**為替換算調整勘定**	**49,166**
貸倒引当金	△145	**退職給付に係る調整累計額**	**160,361**
		非支配株主持分	**87,615**
		純資産合計	**16,345,159**
資産合計	**23,935,963**	**負債・純資産合計**	**23,935,963**

連結損益計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**15,578,195**
売上原価		**9,810,288**
売上総利益		**5,767,906**
販売費及び一般管理費		**4,384,472**
営業利益		**1,383,434**
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,043	
その他の収益	57,314	106,357
営業外費用		
支払利息	14,665	
その他の費用	15,464	30,130
経常利益		**1,459,660**
特別損失		
投資有価証券評価損	3,892	3,892
税金等調整前当期純利益		**1,455,768**
法人税、住民税及び事業税	376,569	
法人税等調整額	152,453	529,022
当期純利益		**926,745**
非支配株主に帰属する当期純利益		**2,475**
親会社株主に帰属する当期純利益		**924,269**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	**13,803,161**	**流動負債**	**5,511,574**
現金及び預金	4,458,067	支払手形	468,652
受取手形	827,064	電子記録債務	574,031
電子記録債権	1,024,296	買掛金	886,712
売掛金	3,910,610	短期借入金	1,600,000
有価証券	200,000	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商品及び製品	912,036	未払金	159,993
仕掛品	963,676	未払費用	723,449
未成工事支出金	32,442	未払法人税等	124,381
原材料及び貯蔵品	1,191,033	未払消費税等	248,660
前渡金	58,281	前受金	81,397
前払費用	57,301	預り金	235,334
未収入金	171,656	賞与引当金	126,276
その他	2,354	役員賞与引当金	25,000
貸倒引当金	△5,659	設備関係支払手形	34,716
固定資産	**6,960,762**	その他	22,968
有形固定資産	**4,118,657**	**固定負債**	**1,783,964**
建物	2,150,878	長期借入金	200,000
構築物	84,330	退職給付引当金	1,360,125
機械及び装置	715,058	役員退職慰労引当金	117,451
工具、器具及び備品	160,914	執行役員退職慰労引当金	20,770
土地	684,112	資産除去債務	13,414
建設仮勘定	246,541	その他	72,202
その他	76,821	**負債合計**	**7,295,539**
無形固定資産	**125,510**	(純資産の部)	
電話加入権	3,446	**株主資本**	**12,946,580**
ソフトウエア	53,407	**資本金**	**1,723,992**
その他	68,657	**資本剰余金**	**1,854,080**
投資その他の資産	**2,716,594**	資本準備金	1,759,161
投資有価証券	1,624,961	その他資本剰余金	94,919
関係会社株式	272,594	**利益剰余金**	**9,527,066**
関係会社出資金	50,000	利益準備金	327,360
関係会社長期貸付金	190,000	その他利益剰余金	9,199,706
従業員に対する長期貸付金	10,151	買換資産圧縮積立金	47,768
差入保証金	101,840	別途積立金	7,942,000
前払年金費用	209,166	繰越利益剰余金	1,209,938
破産更生債権	143	**自己株式**	**△158,559**
繰延税金資産	257,906	**評価・換算差額等**	**521,803**
貸倒引当金	△170	**その他有価証券評価差額金**	**521,803**
		純資産合計	**13,468,383**
資産合計	**20,763,923**	**負債・純資産合計**	**20,763,923**

損 益 計 算 書 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**14,574,611**
売上原価		**10,221,485**
売上総利益		**4,353,126**
販売費及び一般管理費		**3,566,778**
営業利益		**786,348**
営業外収益		
受取利息及び配当金	296,321	
その他	170,707	467,028
営業外費用		
支払利息	13,812	
その他	61,489	75,302
経常利益		**1,178,074**
特別損失		
投資有価証券評価損	3,892	3,892
税引前当期純利益		**1,174,182**
法人税、住民税及び事業税	229,273	
法人税等調整額	50,338	279,612
当期純利益		**894,569**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年２月13日

株式会社　共　和　電　業
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　本　博　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　畑　史　朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社共和電業の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和電業及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年２月13日

株式会社　共　和　電　業
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　本　博　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　畑　史　朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社共和電業の2019年１月１日から2019年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月17日

株式会社 共和電業　監査等委員会

監査等委員(常勤) 澤　田　佳　伸 ㊞

監査等委員　青　柳　裕　史 ㊞

監査等委員　和　田　　敏 ㊞

（注）監査等委員青柳裕史及び和田敏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場
ご案内図

場　所：東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社共和電業　本社会議室
電　話　042-488-1111（大代）
交　通：京王線　調布駅下車　徒歩約15分

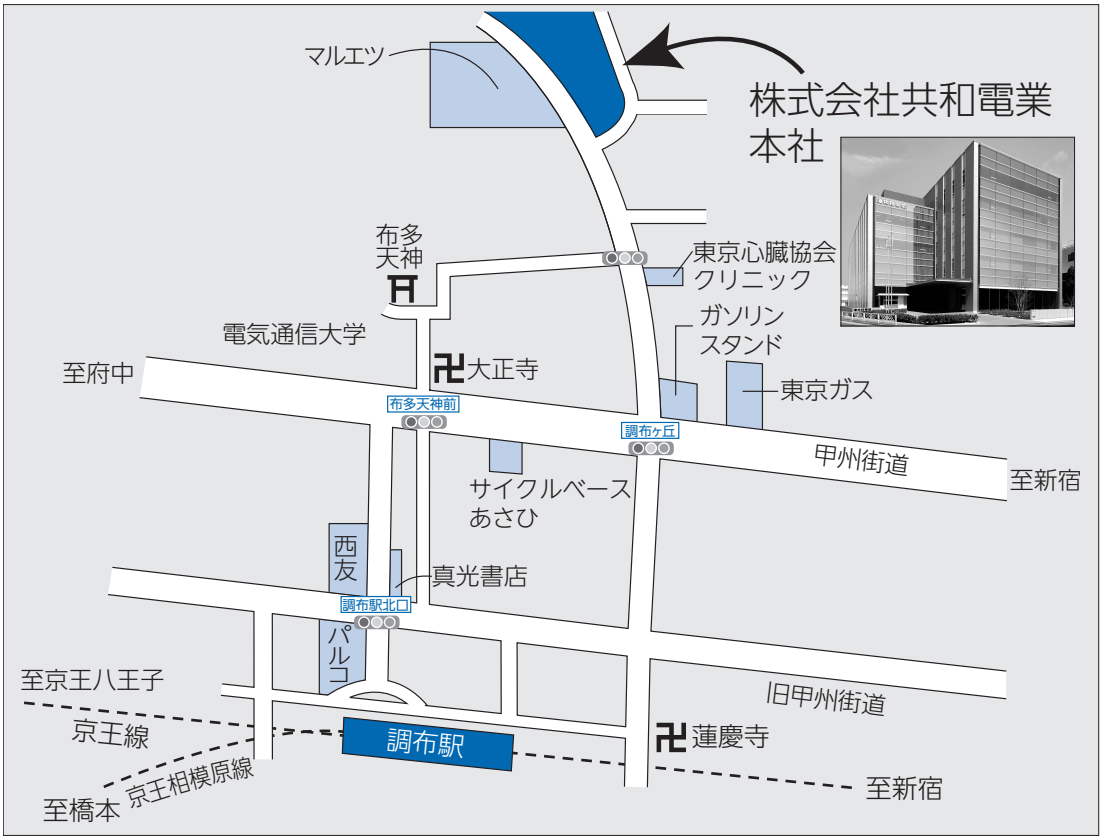

なお、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

VEGETABLE OIL INK
UD FONT